

朝監告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定により定例監査を実施したので、その結果を同條第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成28年11月24日

朝日町監査委員

阿部憲明  
阿部

朝日町監査委員

柴田喜久雄  
柴田喜久雄

記

1. 監査の実施期日 平成28年10月18日から10月27日
2. 監査の対象 平成28年度各課所管事務事業
3. 監査の結果 平成28年9月末日現在における予算執行状況、事務事業の管理等を監査した結果、各所属の財務に関する事務は、概ね適正に執行されていると認められた。